

厚木市地質・土質調査業務仕様書 新旧対照表

新	旧	
<p>1. ～7. 略</p> <p>8. 成果品</p> <p>1) 略</p> <p>2) 略</p> <p> (ア) 略</p> <p> (イ) 略</p> <p><u>3) 受注者は、地盤情報「ボーリング柱状図 (PDF 形式及び XML 形式) 及び土質試験結果一覧表 (PDF 形式及び XML 形式)」を「一般社団法人国土地盤情報センター」の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない。受注者は地盤情報の公開・利用の可否について、事前協議における発注者の指示に従って成果品データに記入した上で、検定の申込を行うこと。</u></p> <p><u>また、受注者は、納品の際に、一般社団法人国土地盤情報センターから受領した検定証明書を発注者に対して提出し、成果が検定済みであることを報告すること。</u></p> <p>9. ～11. 略</p>	<p>1. ～7. 略</p> <p>8. 成果品</p> <p>1) 略</p> <p>2) 略</p> <p> (ア) 略</p> <p> (イ) 略</p> <p>9. ～11. 略</p>	<p>(追加)</p>